

# 令和5年度 保健事業のお知らせ

①一般健診の助成範囲を拡大し、

県外機関での健診への助成を開始いたします。

- ・県内機関受診との併用はできません。
- ・県外機関窓口にて健診料を負担いただいた後、医師国保から受診者へ助成いたします。

県内受診とは、受診方法が異なりますので十分ご注意ください。

ご希望の方は、必ず受診前に当組合までご連絡ください。

【県外受診の対象者、助成条件など】

\*対象者：第一種組合員・第三種組合員及びその配偶者

\*対象健診：県外の総合病院等の人間ドック

\*受診期間：令和5年6月～令和6年1月

\*助成条件：※県内機関受診との併用はできません

（特定健診対象者：特定健診項目受診必須

40歳未満：特定健診相当項目受診必須

第三種組合員：条件なし

\*助成上限額：53,266円

\*申請方法：裏面に記載

②PCR検査費用助成は、

令和4年度をもちまして事業終了となります。

請求期限は令和5年4月20日（必着）です。

請求漏れのないようご注意ください。

県外受診申請の流れは下記のとおりです。

受診前に必ず医師国保へご連絡ください（県内受診との併用不可）

医師国保

- 5月末に対象者全員へ一般健診票・特定健診受診券送付

県外受診希望の方

- 医師国保へ県外受診希望の連絡（医師国保よりご留意いただきたい点をご説明いたします）
- 医師国保へ一般健診票特定健診受診券等一式を提出

医師国保

- 県外受診希望の方へ「県外受診助成申請書」を交付

県外受診希望の方

- 県外機関にて受診（特定健診項目受診必須）
- 医師国保へ「領収書（写）」、「健診結果（写）」、「県外受診助成申請書」を提出

医師国保

- 内容を確認後、申請金額（上限額53,266円）を受診者口座へ振込